

「鹿児島県のよりよい雇用・労働環境実現に向けた政労使会議」について（概要）

鹿児島労働局 雇用環境・均等室

- 開催日時 平成28年10月17日（月）13時30分～15時30分
- 開催場所 鹿児島東急REIホテル2Fジュピター
- 出席者 （使用者団体・労働者団体・行政等）

構成機関	経営者協会	中小企業中央会	商工会連合会	連合	鹿児島県	教育庁	鹿児島市	九州経産局	銀行協会	労働局
役職	副会長	副会長	専務理事	会長	商工労働水産部次長	高校教育課長	経済振興部長	産業人材政策課長	常務理事	局長、部長

【金融機関等の会議への初参画】

- ・地域の金融機関等の目利き機能を活用し、企業の生産性向上を高めることで、労働時間の短縮や賃上げにつなげ、更なる好循環を生み出すことを狙う⇒（新たに（一社）鹿児島県銀行協会が出席。）
- ・さらに鹿児島大学産学官連携推進センターCOC+推進部門長もオブザーバーで出席。

■議題等

- ・議題については、平成28年2月に開催された「第1回政労使会議」で、構成員共通の課題であると認識された、「若年者の県内就職・職場定着促進」について、協議を行った。（会議の進行については、若年者を取り巻く現状について、労働局をはじめ行政側が各種資料を用いて説明、併せて各行政機関等の施策を説明した後、出席者が、今後、協力して取り組むべき事項等を協議したところ。）

■共同宣言

- ・会議の終わりに、構成メンバーで合意した「若年者の県内就職・職場定着促進」のために当面の取り組むべき下記の事項について、共同宣言として合意したところ。

共同宣言案（骨子）

【現状等の共通理解】

- 本県の高校生の学卒就職者の約半数は県外就職している。また県内企業へ就職したものの、高卒者で47%、短大卒で37%、大卒で37%もの学卒者が3年以内で離職している現状があり、地域と企業の活力を高めるには、県内就職促進・定着促進が喫緊の課題と認識し、当面、関係機関が連携して、下記の取り組みを実施する。

【県内企業への就職促進対策】

- 県内学生・県外進学者・UIターン希望者等に対して、県内企業説明会や面接会等を積極的に実施。今後も県内企業の魅力や、鹿児島県で暮らすメリットを効果的に情報発信する。

【職場定着促進対策】

- 若年者の県内就職促進や職場定着促進に資する助成金制度等の説明会を、関係者連携の下、実施する。併せて、金融団体等を通じ、金融機関に対する助成金制度の説明会を実施する等して、企業に対して当該助成金の周知を図る。また、企業の要望に応じて、労働局配置の労働時間等の設定改善に係るコンサルタントの派遣を実施する。（詳細については別添のとおり。）

「若年者の県内就職・職場定着促進」に向けた共同宣言

本県の平成 28 年 3 月高校卒業者の就職内定率については、99.4%と平成に入ってから 2 番目となる高い内定率となっているものの、全就職者 4,050 人のうち、1,950 人、率にして 48.1% もの学卒者が県外就職を行っている現状がある。

また、県内企業に学卒就職したものの、就職後 3 年以内に離職した者の率については、平成 24 年 3 月卒では、大学 37.3%、短大 37.0%、高校 47.0%であり、多くの学卒就職者が離職している現状がある。

少子高齢化や若者の県外流出により人口減少が進む中で、地域と企業の活力を高めていくためには、鹿児島県の将来を担う若者が、一人でも多く県内企業に就職するとともに、その職場に定着できるようにすることが喫緊の課題であることを共通認識とする。

私たちは、これらの共通認識のもと、若者がその意欲と能力を十分発揮し、健康で安心して生き生きと働けるように、各企業が労働環境の改善等、働き方改革を進める取組を行うことができるよう、本日参集した関係機関が一丸となって各企業をバックアップするとともに、学生等に対して、県内企業の魅力を積極的に情報発信する等の活動を推進する。

このために、当面、関係機関が連携して実施する主な取組は、以下のとおりである。

【県内企業への就職促進に係る取組】

- 鹿児島県・鹿児島労働局・新卒応援ハローワーク等において、関係機関と連携を密にして、学生及び県外へ進学した者並びに当県へリターン等を希望する者に対して、県内企業との出会いの場としての、面接会や企業説明会等を積極的に実施します。

また、今後、学生等に向けて、県内への就職が有益であること、更に、県内企業が魅力的であること、鹿児島県で暮らすことのメリットを効果的に発信できますように取り組んでまいります。

【職場定着促進に係る新たな取組】

- 鹿児島県や各経営者団体はじめ関係機関と連携のもと、若年者の県内就職促進や職場定着促進に資する助成金制度等の説明会を実施いたします。

- 県内各金融機関に対して、企業が生産性向上による働き方改革の推進が効果的に図ることができるよう、県内各金融団体を通じて、当該助成金制度の周知を適宜行うよう要請致します。

なお、銀行等からの要請に応じて、助成金の説明会等を実施するとともに、企業に対しては、労働時間等の設定改善に係るコンサルタントの派遣を実施いたします。